

入札監視委員会定例会議議事概要

| | | |
|--------------------------|---|---|
| 開催日及び場所 | 平成24年3月9日(金) 東北大学本部棟第一会議室 | |
| 委員 | 委員長 加藤義雄(元仙台市副市長) 委員 三輪佳久(弁護士) 委員 手島貴弘(公認会計士) | |
| 審議対象期間 | 平成22年10月1日～平成23年9月30日 | |
| 抽出案件(合計) | 25件 | (備考) 今回の審議対象期間においては、再苦情の申立ての審議はなし。 「建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議」については、抽出案件に係る発注担当者が回答した。 |
| 工事(小計) | 11件 | |
| 一般競争 (政府調達協定対象工事) | 0件 | |
| 一般競争 (政府調達協定対象工事を除く) | 3件 | |
| 通常指名競争 | 3件 | |
| 随意契約 | 5件 | |
| 設計・コンサルティング業務 | 14件 | |
| 委員からの意見・質問、 それに対する回答等 | 意見・質問 | 回 答 |
| | 別紙のとおり | 別紙のとおり |
| 委員会による意見の具申 又は勧告の内容 | ・特になし | |

| 質 問 | 回 答 |
|---|---|
| <p>1 . 審議対象工事及び業務の抽出について (担当委員より説明)</p> <p>・ 特になし</p> | |
| <p>2 . 建設工事及び設計・コンサルティング 業務における抽出案件の審議</p> <p>(1) 一般競争入札方式</p> <p>【(星陵) 総合研究棟(歯学系) 改修機械設備 工事】</p> <p>・ 参加表明、参加とも 1 社であるが、そう なった理由(入札参加資格、工事の特殊性、 本来入札可能と想定される業者数) を説明 願いたい。</p> | <p>・ 上部階を使用しながらの改修で、特に管 工事は上部階への給排水を維持するなど 難易度の高い工事となるため敬遠された ものと推測する。</p> <p>入札参加資格については、競争参加資格 等審査委員会において審議を行い、概算金 額、工事規模及び建物の利用目的等を勘案 し決定しており、工事内容に特殊性はなく 参加条件については通常の設定である。</p> <p>また、本来入札可能と想定される業者数 は 1 0 社以上と推測する。</p> |
| <p>(2) 一般競争入札方式</p> <p>【(青葉山 2) サイクロトロン R I 棟暖房設 備改修工事】</p> <p>・ 低入札調査結果の詳細、及び 1 位を無効 とした理由を説明願いたい。</p> | <p>・ 低入札調査の結果、1 位業者はガス設備 が計上漏れとなっていたことを確認、「無 効に該当する基準」に該当するため無効と した。</p> <p>その後、2 位の業者に低入札調査を実施 し、東北大学契約事務取扱細則第 2 7 条の 二、四、五号に該当し契約の内容に適合し た履行がなされると判断したため落札者 として決定した。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>(3) 一般競争入札方式</p> <p>【(川内 2 外)職員宿舎等テレビ共聴設備(地デジ対応)改修工事】</p> <p>・参加表明、参加とも 1 社であるが、そうなった理由(入札参加資格、工事の特殊性、本来入札可能と想定される業者数)を説明願いたい。</p> | <p>・震災被災 3 県以外の地デジ化移行 (H23.7.24) と公告 (H23.8.10) で機材の品薄感があり又、震災復旧工事のなか受注意欲がわく工事内容ではなかったと推測する。</p> <p>入札参加資格については、概算金額、工事規模及び建物の利用目的等を勘案し決定しており、工事内容に特殊性はなく参加条件については通常の設定である。</p> <p>また、本来入札可能と想定される業者数は 10 社程度と推測する。</p> |
| <p>(4) 通常指名競争入札方式</p> <p>【(川内 1) 応急学生寄宿舍整備事業】</p> <p>【(青葉山 1) 仮設校舎整備事業(マテリアル・開発系)】</p> <p>【(青葉山 1) 仮設校舎整備事業(人間・環境系)】</p> <p>・指名競争入札方式を採用した理由、契約事務取扱細則第 40 条 2 号(緊急性)との使い分け、また指名業者の選定方法及び指名する業者の数の決定根拠を説明願いたい。また、参加資格を確認した者の数が複数であるにもかかわらず、入札が 1 社となってしまう理由も説明願いたい。</p> | <p>・指名競争を採用した理由については、規格建物のため品質を定義でき、自社製品であれば速やかに見積可能で、随意契約と大差なく競争が可能と判断した。また、契約事務取扱細則第 40 条 2 号(緊急性)による随意契約は震災復旧工事など早急に施工し復旧しなければ教育・研究活動に支障が生じる場合に適用した。</p> <p>選定方法については、社団法人プレハブ建築協会規格建築部会会員として条件に合致する 8 社に応札を要請した。</p> <p>入札が 1 社となってしまう理由としては、供給量が確保できないため全ての区分で参加を辞退した業者があったこと、複数区分の応札に手間取り電子入札の締め切</p> |

| | |
|---|--|
| | りに間に合わなかった業者があったことから1社になったと推測する。 |
| <p>(5) 随意契約方式</p> <p>【川内萩ホール震災復旧工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業者選定方法、選定期間、契約時期、工期の詳細を説明願いたい。 | <ul style="list-style-type: none"> 選定方法については、契約事務取扱細則第40条2号(緊急性)に基づく元施工との随意契約を行った。 選定期間については、平成23年4月中旬、契約時期については、平成23年4月18日である。 工期の詳細については別紙工程表のとおりである。 |
| <p>(6) 随意契約方式</p> <p>【(青葉山1)電子・応物系実験研究棟災害復旧(塔屋補修)工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業者選定方法、選定期間、契約時期、工期の詳細を説明願いたい。 | <ul style="list-style-type: none"> 選定方法については、契約事務取扱細則第40条2号(緊急性)に基づく元施工との随意契約を行った。 選定期間については、平成23年5月下旬、契約時期については、平成23年5月31日である。 工期の詳細については別紙工程表のとおりである。 |
| <p>(7) 随意契約方式</p> <p>【(星陵)災害復旧(総合研究棟(歯学系)漏水対策)工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争に付すことが不利となる理由の詳細を説明願いたい。 | <ul style="list-style-type: none"> 同棟の震災以前から続く改修工事は、所定の工事を終えて仮設足場を撤去する段階となったが、高層棟(4階~8階)部分の東西面外壁の損傷は仮設足場と養生シートが傘となってカバーしている。 足場を撤去した場合は新たな漏水対策が必要となるが、設置済みの足場を使用することにより、費用及び工期が非常に圧縮できる。 このため、改修工事の請負者である業者と、契約事務取扱細則第40条3号(競争に付すことが不利)に基づく随意契約を締結した。 |

| | |
|--|---|
| | |
| <p>(8) 随意契約方式</p> <p>【(東北大学病院西病棟15階ネットワークコントローラ修繕他工事)</p> <p>・契約の性質又は目的が競争を許さない理由の詳細を説明願いたい。</p> | <p>・センサー、中央監視装置、制御装置はシステムとして密接不可分の関係にあり、元施工の業者以外に施工させた場合、既存の設備等の使用に著しい支障を生じる恐れがある。</p> <p>このため、契約事務取扱細則第40条1号(契約の性質又は目的が競争を許さないとき)に基づく随意契約を同社と締結した。</p> |
| <p>(9) 随意契約方式</p> <p>【東北大学病院外来診療棟待合ホール模様替工事)</p> <p>・契約の性質又は目的が競争を許さない理由の詳細を説明願いたい。</p> | <p>・ATM装置コーナーは内装壁・建具にはセキュリティー装置と連動する機能を組み込みしたり、照明器具や空調機の運転も遠隔監視が出来る機能を組み込みしたりと、ATM装置コーナー特有の仕様があり、セキュリティー上、発注内容を開示することが出来ないと判断した。</p> <p>このため、当院の七十七銀行のATM装置コーナーの設置工事及び保守管理をしている業者と契約事務取扱細則第40条1号(契約の性質又は目的が競争を許さないとき)に基づく随意契約を締結した。</p> |
| <p>(10) 簡易公募型プロポーザル方式</p> <p>【(三条1)ユニバーシティー・ハウス三条新営建築設計業務)</p> <p>(特に質問なし、概要について説明)</p> | <p>・本業務を委託するに当たり、簡易公募型プ</p> |

| | |
|---|--|
| | <p>口ポーザル方式により6月30日付け公示を行い、11社から参加表明書の提出があった。</p> <p>建設コンサルタント選定委員会において、技術提案書の提出を求める者を選定するため、1.技術提案書の提出者の能力、2.担当予定技術者の能力について審議を行い、5社を選定した。</p> <p>さらに、選定されたすべての社から技術提案書の提出があり、建設コンサルタント選定委員会において、1.業務の実施方針、2.課題についての提案について審議を行った。この結果、提案内容について高い評価を得、特に課題に対する考え方が優れており、本業務を遂行できる唯一の委託業者として特定した。</p> |
| <p>(11) 一般競争方式</p> <p>【(川内2外)職員宿舎テレビ共聴設備(地デジ対応)改修設計業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 著しく低落札率な理由(予定価格積算方法も含めてご説明ください) | <ul style="list-style-type: none"> 予定価格の積算については、通常は建物用途や規模などの条件から積算基準の算定により人工を割り出す。今回の職員宿舎約900戸(約50,000m²)の場合非常に過大となるため、図面枚数を想定し、必要となる人工を算定した。 単純な設計業務であるため、単価の低い若手設計者を多数抱えている設計事務所が有利なため、低落札率となったと推定される。 |
| <p>(12) 随意契約方式</p> <p>【(青葉山3)基幹整備・エネルギーセンター棟新営電気・機械設備設計(区分)業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約の性質又は目的が競争を許さない理由の詳細を説明願いたい。 | <ul style="list-style-type: none"> 業務を切り分けるためには、設計内容を熟知している必要があり、実施設計を行っ |

| | |
|---|---|
| | <p>た業者と契約事務取扱細則第 40 条 1 号(契約の性質又は目的が競争を許さないとき) に基づく随意契約を締結した。</p> |
| <p>(1 3) 一般競争方式</p> <p>【東北地方太平洋沖地震による建物被害調査業務(東北大学川内北団地東側及び東北大学青葉山 1 団地総合研究棟外) 外 1 0 件】</p> <p>・業者選定基準を説明願いたい。個々の取引の詳細を説明いただくというよりも、同じ「震災被害調査」で、契約率が 25% ~ 100% までばらついてしまう理由をメインに説明願いたい。(契約率が高い業者ではなく、低い業者にできたのではないか、積算価額は妥当か、などの懸念を念頭にご回答ください)</p> | <p>・契約率が最も低い案件については、制震構造で被害が少なく、実態に比べ積算が大きくなることから、交渉による低減幅を大きく設定したため、契約率が低くなった。</p> <p>設備の調査業務の案件については、交渉後の見積額を予定価格としたため契約率が 100% となったものである。</p> <p>150 万円未満の案件は書面による積算を省略し、交渉価格を予定価格としたため契約率が 100% となったもので、積算した場合の契約率は 40 ~ 50% 程度となる。</p> <p>契約率の低い業者への委託については、各社とも人手の確保に苦慮しており困難な状況であった。</p> |